

|         |  |             |       |
|---------|--|-------------|-------|
| 氏名(本籍)  | 上 <sup>うえ</sup> 田 <sup>だ</sup> 裕 <sup>ひろ</sup> 之 <sup>ゆき</sup> (北海道) |             |       |
| 学位の種類   | 博士(文学)   |             |       |
| 学位記番号   | 博甲第4193号   |             |       |
| 学位授与年月日 | 平成19年3月23日   |             |       |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当   |             |       |
| 審査研究科   | 人文社会科学研究科  |             |       |
| 学位論文題目  | 清代前期制錢供給政策史の研究   |             |       |
| 主査      | 筑波大学教授   | 博士(文学)      | 丸山 宏  |
| 副査      | 筑波大学教授   | 博士(文学)      | 浪川 健治 |
| 副査      | 筑波大学助教授  | 博士(文学)      | 楠木 賢道 |
| 副査      | 一橋大学教授   | Ph. D (歴史学) | 江夏 由樹 |

### 論文の内容の要旨

本論文は、清代前期において制錢供給政策がいかに決定・施行されたのかを明らかにし、制錢供給の歴史的展開を検討して、清朝支配の特質を考察するものである。本論文は序章と結章のほか、五章からなる。

まず序章で、宋朝と並び清朝が、大量の制錢を供給した王朝として知られ、清朝が施行した制錢供給は、明末以来、銀遣いが主流となっていた中国社会に銅錢遣いを広める結果をもたらしたこと、この銀錢併用の市場経済の仕組みをどう理解するかが近年の清代史研究上の重大な焦点となっていることを確認する。そして、制錢の供給が、市場における銅錢需要を充足させ、銅錢の過度の価格騰貴を低減させるために市場への対応として主に施行されたという従来の学説を批判的に再検討し、王朝が政策として制錢供給を決定する際に直面した課題が実際は複数の要素からなり、市場問題のみが条件となったのではないことを多くの檔案史料を新たに利用しつつ論じると述べ、本論文の立場を提示する。

すなわち本論文において制錢供給とは、市場における錢価の安定という市場経済の問題のみならず、制錢を給与の一部として受領する八旗・綠營の兵丁の生計問題、私鑄錢を駆逐し政權として造幣権を掌握することを目的とする統治理念の問題、銀建て財政支出の一部を制錢に換算し代替することによって生じる差益ないし損失がもたらす中央政府および地方各省政府の財政上の問題と密接に関わっていたとする。したがって、清朝の制錢供給政策を歴史的に研究するためには、経済・軍制・統治理念・財政という複数の側面から検討しなければならないこと、特定の時代状況下で、それらの側面にかかわる具体的な政策課題を抱える清朝が、制錢供給を決定する際にいかなる政策的意図のもとにどのような決定を下したのかを解明することにより、清朝支配の実情を当事者的観点に立って読み取ること、以上を中心的課題として設けると述べる。

第一章「清代貨幣史と清代前期の制錢供給政策 -貨幣史研究から制錢供給政策史研究へ-」では、清代貨幣史の流れを概観し、清代前期に行われた制錢供給政策によって乾隆前半に銅錢遣いが普及し、その後には錢票や銅元が現われたことを指摘し、清代前期の制錢供給政策が貨幣史に占める位置づけの重要性を確認する。

第二章「清初における制錢供給政策の変遷 -銀の時代の清朝と銅錢-」では、順治(1644-1661)・康熙(1662-1722)年間において王朝の正規の財政である正項財政の状態が制錢供給の展開を決定づけていたこと

を明らかにする。清朝の中国進出直後および三藩の乱終結直後は戦争のため正項財政が極度に逼迫しており、この時期に清朝は鑄造差益である鑄息の獲得のみを追求し、市場の安定、兵丁の生計保護、造幣権の掌握の問題を閑却して制錢の粗製濫造を行ったことを指摘する。この検討は鑄息の額を把握することが基本作業であり、戸部官僚の題本に記載された制錢鑄造にかかる経費の項目とその数値を詳しく整理し、当時の鑄造差益の計算式を復元する方法を取る。康熙後半には正項財政は安定して来るが、それでも採算を割る良質の制錢を大量に鑄造供給するほどには充実していないため、銅錢遣いが特に盛んな中央政府所在地である北京すなわち京師においてのみ細々と良質な制錢供給を行うにとどまったことを明らかにする。

第三章「康熙末年から乾隆初年における制錢供給政策と錢貴の発生 - 銀錢併用時代の幕開けとその原因 -」では、康熙末年に京師で、やや遅れて乾隆初年に江南を中心として各省で問題化した、銀に対する銅錢の価格の騰貴現象である錢貴が、正項財政の充実を背景に私鑄錢排除を目的として行われた制錢供給量の増大が原因となって発生したものであることを明らかにする。従来の学説では糶米政策や市場規模の拡大が錢貴の原因として重視されていたが、米の供給や市場の次元ではなく、錢貴発生の時期や地域を見ても、清朝による積極的な制錢供給それ自体が、銀よりも利便性に優れる銅錢遣いを刺激して活発化させ、銅錢需要を増大させたが故に錢貴となったといえると説明する。雍正年間（1723-1735）には、雍正帝は各省にも制錢鑄造を強く命じ、良貨の鑄造に際しての財政的損失を余裕の出た正項財政で補填しつつ、制錢の拡充により私鑄錢の排除を目指したことを指摘し、また制錢供給が急増した京師とその周辺、自省による制錢供給が成果を挙げた地方、他省から制錢が流入した地方、他省の錢貴により省内の銅錢が流出した地方等に向けて全国的な錢貴の状況を論じる。

第四章「康熙末年から乾隆初年における錢貴の弊害と制錢供給政策の展開 - 錢貴対策をめぐる中央の方針と各省の模索 -」では、京師、江蘇等の各省、銅産地を省内に持つ雲南省に分けて、それぞれにおいて行われた制錢供給政策を分析する。京師では王朝の軍隊の中樞をなす禁旅八旗に属する兵丁の家計が、王朝からの少額の兵餉である銀支給に依存し、錢貴によってますます窮乏化し、また銀錢兌換をめぐる兵丁と漢人商人の関係の悪化が見られ、征服王朝にとって深刻な事態となっていたことを指摘する。清朝中央は年間数万から30万両程度の損失を正項財政に生じながらも、錢貴状況下の兵丁の生計保護のため、制錢鑄造量を断続的に増やし、銀のみでなく銅錢も兵餉の一部に支出する政策を積極的に行ったと述べる。

清朝中央は各省に対して、兵丁の生計保護のため各省で鑄造した制錢を公定の対銀換算率に従って駐防八旗・緑營の兵餉の一部に支出するよう命じたが、この命令に対して、各省督撫は制錢鑄造の差益ないし損失が、省の正規財政枠である正項とは別の、追加徴税等を財源として地方行政上の必要経費に支出する財政枠である公項の収支にどのように影響するかを見きわめ、制錢鑄造に要する経費等を公項から支出せずに済むか否かによって、制錢鑄造を積極的に拡大するかしないかを決定したと指摘する。この背景には乾隆年間に入ると各省で社会の実態に応じた地方行政経費を正項ではまかないきれず、公項がますます重要になっており、督撫は公項財政の充実を緊要課題としていたことがあると述べる。結果として、雲南省のように銅・亜鉛の購買や運搬の経費を抑えられ、鑄造差益を得ることができ、それを公項に組み入れられる省は制錢供給を拡大したが、江蘇省等のように制錢鑄造が採算を割って自省の既存の公費から補填しなければならなかった諸省は、制錢供給を決して拡大させなかったと論じる。

第五章「乾隆中葉の制錢供給体制 - 中央集権体制の枠組み内における二重構造 -」では、乾隆10年代から20年代に京師では引き続き制錢鑄造を増やし、財政的損失を出しながらも兵餉への制錢支出を拡充したこと、各省の制錢供給は公項に資するか否かにより鑄造額の拡大について差があったことを指摘し、加えて京師に運ぶ銅を中央は地方に対して一切融通せず、また省の制錢供給は、公項に資さない限り、いかに当該地方の市場に大きな銅錢需要があろうとも決して拡大されなかった実態を明らかにする。

結章においては、以上の各章をまとめ、清代前期の制錢供給政策において、京師と地方各省の政策決定と

施行の様態が異なり、いわば二重構造となっているのは、清朝が禁旅八旗を統治の根本とする征服王朝であったこと、地方財政が正項と公項の二種類の財政からなる体制的特徴を持っていたことによると結論する。このような制錢供給のあり方が民間の私鑄活動を含む貨幣流通状態に対し強い規定力を持ったことを示唆し、清代史の新たなとらえ方を提案する。

## 審 査 の 結 果 の 要 旨

清代前期における制錢供給の最も重要な側面は、市場における制錢の需要に応じるための対策であったと見る従来の学説に対して、本論文は新たな説を提示する。すなわち制錢供給政策を単純に市場対策と見るのではなく、兵丁の生計維持、貨幣鑄造権の掌握、鑄造差益の獲得といった市場対策以外の政策課題と関連させて、皇帝の承認を得ながら政策実施の当事者である戸部または地方督撫が、制錢の供給を立案・実施したことを明らかにした。檔案史料により鑄造経費の算出を行い、その差益と損失が与える政策決定への影響を詳細に実証した点は説得力がある。制錢供給の変遷という視角から、清朝が支配の根幹としての中央の八旗兵丁を維持しなければならない征服王朝であること、また貨幣政策であっても地方財政の制度上の必要性が市場の利害よりも上位に置かれることを指摘できたことは、清朝国家像の理解の深化に資する論点である。

ただ、制錢の問題には多くの変数関係してくる。たとえば、供給された制錢が、銀や商品が流通する、ある一定の広さの市場の中で、実際にどのような経済現象を引き起こしたのかという点、兵餉の一部に制錢を支給される兵丁側の制錢要求の強度と受給後の家計への影響といった点について論じることが少ないという限界がある。しかし、このような不足があったとしても、本論文は政策史の立場から緻密な史料考証により清朝の統治構造を解明した実証的研究として、十分に評価することができ、学界への寄与は大きいものと考えられる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。